

設計事務所

建築設計・監理

設計事務所は様々な建築物の設計を行う事務所です。

建築士として設計等の業務を行う場合は建築士事務所登録が必要で、各都道府県から番号を付与され事務所の見やすい場所に標識が掲示されています。

設計事務所に設計を依頼する際はご確認ください。

建築士が個人事業主として1人で設計業務を行っている事務所から、全国に支社を持つ大手設計事務所まで様々な設計事務所があります。

また、計画建物が構造上問題ないか計算し確認する構造設計事務所や電気設備や機械設備の設計を行う設備設計事務所など、より専門的な業務を行う建築士事務所もあります。

主な業務

建築物を「設計」するのは、デザインや構造、設備をはじめ、安全性、環境、法規への適応などさまざまな要素を総合的に考える、とても複雑な作業です。そのため、設計図を作成するだけでなく、法規チェックをして必要があれば行政機関や検査機関と打ち合わせしたり、構造設計や設備設計、申請業務など、様々な業務を行います。お客様には、計画建物のデザインを理解していただくために、模型を作成したり、パースを描いたりすることもあります。また、建築士には設計の他に「工事監理」という大事な役目もあります。工事監理とは、工事を設計図書と照合・確認することを指し、そのために、工事現場に定期的に通い、施工図をチェックしたり、現場監督と打ち合わせをして、問題があればお客様に報告し必要があれば設計変更をすることもあります。設計や工事監理は建築士でなければできない業務です。

主な仕事場

意匠設計事務所：主にデザインの設計や全体の取りまとめをしています。

構造設計事務所：主に意匠設計事務所と相談しながら建物の構造計画をして構造設計図を作成しています。

設備設計事務所：主に意匠設計事務所と相談しながら建物の設備計画をし、電気設備設計図や機械設備設計図を作成しています。

組織設計事務所：意匠・構造・設備などの専門家が一緒に働いている大規模設計事務所のことです。

